

## 防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成27年度病害虫発生予察防除情報第11号

## 普通期水稻 穂吸汁性カメムシ類の防除対策について

イネ科雑草における斑点米カメムシ類の発生は以下のとおりです。普通期水稻ではまもなく出穂の時期を迎えますので、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

## 記

## 1. 発生状況

8月上旬のイネ科雑草におけるすくい取り調査（27地点）の結果、捕虫網による10回すくい取り当たり虫数は17.9頭（平年 14.6頭）と平年並であった。種類別については下表のとおりであり、おおむね平年並であった。

表 イネ科雑草でのすくい取り調査における虫数の推移

種類別	10回すくい取り当たり虫数						発生地点率	
	H23	H24	H25	H26	平年	H27	平年	H27
ホソハラカメシ	1.6	1.6	2.6	1.6	1.5	1.6	77.8	92.6
クモヘリカメシ	0.8	2.5	1.1	0.6	1.0	1.1	49.6	48.1
シラホシカメシ	0.7	0.9	2.5	0.6	0.6	0.3	53.7	55.6
アカスジカスミカメ	11.2	15.6	11.2	6.9	9.7	15.0	78.8	92.6
ミナミアオカメシ	0	0	0	0.0	0.0	0.0	3.4	3.7
計	14.3	20.6	17.4	9.9	14.6	17.9		

注) 平年はH17～26年の最大・最小値を除いた平均値

## 2. 防除対策

- (1) カメムシ類の飛来・増殖源であるイネ科雑草の除去等、圃場環境整備に努める。なお、水稻の出穂10日前以降の除草はカメムシ類の圃場内への侵入を助長するので避ける。
- (2) 防除時期は穂揃い期とその7～10日後の2回が基本である。
- (3) 水田への飛来が多くなる夕方に薬剤散布をおこなうと効果が高い。
- (4) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに周辺環境に配慮し、薬剤の飛散に注意する。また、「蜜蜂」に被害が生じる可能性があるので十分に配慮する。

○6月1日から8月31日までの3ヶ月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

